

「丸のこ等取扱い作業従事者教育」並びに「振動工具取扱作業安全衛生教育」開催要項

島根建連主催で「丸のこ等取扱い作業従事者教育」と「振動工具取扱作業安全衛生教育」について、1日の受講で2つ同時に修了できる併せ講習を開催します。上記二つの講習については、テキスト内容が重複する箇所もあり、同じ内容はどちらかの講習でまとめて説明を受け、電動工具、振動工具に関する専門的知識等を互いのテキストで受講することにより、1講習あたりの受講時間の短縮も図れることから併せ講習を計画しました。この機会に是非とも受講ください。

丸のこ等は、携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤のことであり、通称「丸のこ」と言っています。建設工事の中で幅広く使用されている電動工具の一つです。現在、建設キャリアアップシステム(CCUS)の建築大工職種の能力評価基準としてレベル2以上を申請するための保有資格としても必須資格となっています。

振動工具は、振動を発生する工具のことです。電動ハンマーやドリル、ハンドブレーカー、インパクトレンチなど様々な種類があります。今回の安全衛生教育は、チェーンソー、芝刈り機を除く振動工具が対象です。

1. 日時

令和7年1月25日(土)10時~17時(昼休憩12時~13時)

※受付:9時30分~9時55分

2. 場所

「島根県男女共同参画センターあすてらす」

大田市大田町大田イ236-4 電話0854-84-5500

3. 受講資格

(1) 携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可動式丸のこ盤を取り扱おうとする者(「丸のこ」受講資格)。

(2) 満18歳以上の方(「振動工具」受講資格)。

(3) 島根建連組合員及び組合員事業所従業員の方(事業主が組合員の場合、その従業員が非組合員でも組合員扱いとして従業員の受講は可)。

(4) 上記(3)に該当しない者(非組合員、組合員の仕事関係者・知人等)。

※上記(1)(2)(3)に該当する者及び上記(1)(2)(4)に該当する者が受講できます。

4. 受講料

(1) 組合員及び組合員事業所従業員(組合員扱い者含む)

6,500円(税込み、テキスト代)

※組合員受講料は特別価格となっています。

(2) その他の者(非組合員、組合員の仕事関係者・知人等)

10,500円(税込み、テキスト代)

5. 組合員受講特典(組合員扱い者含む)

島根建連公式LINEアカウント登録者(お友達登録者)は、島根建連よりLINE登録助成金500円をキャッシュバックします(受講申込書に記入、受付でLINE登録済画面を提示)。LINE登録は所属事務所窓口またはホームページから登録できます。

※非組合員は対象外です。

※島根建連公式 LINE アカウント登録者への助成金制度の使用制限はありません。今後も島根建連で開催する講習会など受講料等が発生する場合に使用できますので、継続した登録をお願いします。

6. 受講申込及び申込方法

- (1) 申込締切日は令和7年1月10日(金)です。
- (2) 組合員(組合員扱い者含む)は、受講申込書に必要事項をご記入のうえ、受講料を添えて所属組合へお申込みください(組合員→所属組合→島根建連)。島根建連への受講申込書の提出はメールまたはFAXで構いません。
- (3) 該当組合は、受講料をできる限り一括して島根建連へお振込みください。振込手数料はご負担ください。また、遅くとも開催日前日までには必ずお振込みください。
- (4) 非組合員分については、関係する組合で組合員と同様の手続きを行ってください。
- (5) 受講定員は40名です。定員になり次第受付は終了します。予めご了承ください。
- (6) 「丸のこ」と「振動工具」のどちらか一方を受講することは可能ですが、受講料の変更はありませんので、再教育を受けるつもりで両方受講されることをお勧めします。
- (7) 「振動工具」→「丸のこ」の順で講習する予定です。「振動工具」のみ受講する場合は10時～14時(途中昼休憩1時間あり)、「丸のこ」のみ受講する場合は14時～17時を予定しています。講習の進み具合により多少時間が前後するかもしれませんので、「丸のこ」のみの方は15分前位には会場にお越しください。

7. 申込みキャンセル等について

- (1) キャンセルは、申込締切日までは受付します。期限以降のキャンセルについての受講料は徴収します。申込締切日以降の連絡、無断欠席、当日途中退席した場合は、受講料の返金ならびに修了証の交付はいたしません。予めご了承ください。
- (2) 受講料の返金は、講習終了後に所属組合へ送金します。非組合員の場合は、申込書を提出した組合となります。

8. 教育実施

特別教育講師(委託)

9. その他

- (1) 当日は筆記用具をご持参ください。
- (2) 修了者には修了証を交付します。
- (3) 受講票は発行しません。

10. 当日の緊急連絡先

島根建連専用携帯：080-2949-1839 (1月25日のみ使用)

11. 問い合わせ先

所属組合または一般社団法人島根県建築組合連合会(電話 0852-22-3520)

受講申込書

開催日時	令和6年1月25日(土)、10時～17時					
開催会場	大田市「島根県立男女共同参画センターあすてらす」					
受講する講習	※下記該当項目に☑する。 <input type="checkbox"/> 丸のこ等取扱い作業従事者教育(14時～17時) <input type="checkbox"/> 振動工具取扱作業安全衛生教育(10時～14時) <input type="checkbox"/> 上記両方(10時～17時)					
組合名						
受講者氏名	ふりがな					
	漢字					
生年月日	1. 昭和		年		月	日
	2. 平成					
現住所	郵便番号					

本籍	都・道・府・県					
電話番号	(当日連絡が取れる番号)					
受講料	※下記該当項目に☑する。 <input type="checkbox"/> 組合員及び組合員事業所従業員6,500円 <input type="checkbox"/> その他の者(非組合員他)10,500円 (申込書と一緒に組合窓口でお支払いください。)					
LINE登録	<input type="checkbox"/> 登録済(当日500円キャッシュバック)			<input type="checkbox"/> 未登録		
申込期限	令和6年1月10日(金) (申込書は所属組合へご提出ください。)					